



## 第3編

# 府中町の環境づくりの計画

- 3.1 低炭素型のまちづくりの推進
- 3.2 自然と共生する快適環境の推進
- 3.3 資源循環による環境負荷の低減
- 3.4 協働型環境づくりの推進



## 3.1 低炭素型のまちづくりの推進

### 基本方針1：低炭素型のまちづくりの推進

#### 基本方針について

当町ではこれまで、公共施設や住宅への太陽光発電システムの導入推進や二酸化炭素の吸収源となる森林の整備などに継続的に取り組んできました。しかし、まち全体から発生する温室効果ガスは、近年、ほぼ横ばいで推移しています。

また、住民や事業者に対する「環境づくりアンケート」の結果によると、府中町の環境づくりに必要な今後の取り組みとして“地球温暖化対策の推進”や“再生可能エネルギーの普及”を支持する回答が多く、地球温暖化に向けた意識の高さが伺える結果となりました。

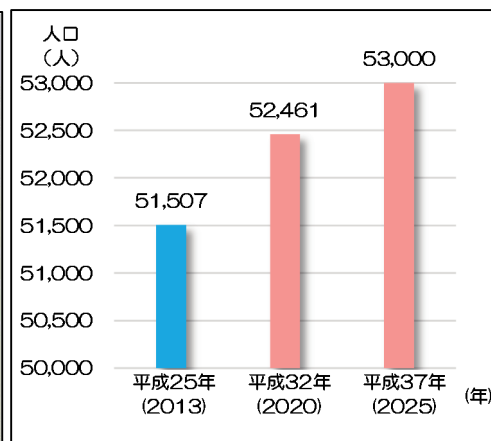
これに加え、これからの人口微増や商工住のバランス、経済の好循環化などのまちの今後の展望やまちの現状を考慮すると、今後は、地球温暖化防止に向けたさらなる取り組みの実施が必要であり、従来から進めてきた個々の取り組みに加え、「まち全体で温室効果ガスの発生を抑制し、削減していく低炭素型のまちづくり」を進めていくことが重要です。

図表 3-1 低炭素型のまちづくりのイメージ



資料：経済産業省資料

図表 3-2 府中町の人口推移



資料：府中町第4次総合計画

#### 目標指標



※上記目標指標は計画策定段階での目標指標であり、国際間協定及び国や県の目標・施策により必要に応じて弾力的に見直しを行う。

## 取り組みテーマ1：「温室効果ガスの削減」の取り組み内容

地域毎の特徴を捉え、住民・事業者・行政それぞれが温室効果ガスを“減らす”取り組みを主体的に進めていきます。また、各取り組みの相乗効果により、温室効果ガスの削減効果を総合的に高めます。

### 主体別の取り組み方針

#### 住民

- 広報ふちゅうで紹介されるエコチャレンジの実践や環境学習講座への参加など、日々の生活でできる省エネ活動の習得を心がけます。
- 環境家計簿やエネルギー管理システム（HEMS<sup>※1</sup>）の活用、エネルギー効率の高い家電への更新、建物の省エネ改修、公共交通機関の積極的な利用といった、環境負荷の少ない生活への改善や実践に心がけます。

#### 事業者

- ノーマイカーデー<sup>※2</sup>による公共交通機関の利用促進など、従業員の環境意識の向上に努めます。
- 低燃費車の導入、ESCO 事業などによる施設や設備の省エネ化、地域生産品の積極的な取り扱いなど、環境負荷の低減にもつながる事業体制の構築を検討します。

#### 行政

- 町営コミュニティバス「つばきバス」の現在地情報をインターネットで提供するなど、コミュニティバスの利用促進に取り組みます。
- 省エネや補助金制度に関する情報発信、環境学習講座や環境イベントの実施により、住民などに対する地球温暖化対策への意識向上を図り、その活動の支援に取り組みます。
- 「府中町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」に基づき、温室効果ガスの発生抑制に率先して取り組みます。

### 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	つばきバスの年間利用者数	現状値 平成 26 年度 187,298 人	指標値 平成 32 年度 191,000 人以上	住 民	事 業 者	行 政
指標項目	エコドライブ講習の 受講者数	現状値 平成 27 年度 0 人/年	指標値 平成 32 年度 100 人/年以上	住 民	事 業 者	行 政
指標項目	行政活動に伴い発生する 温室効果ガスの排出量	現状値 平成 25 年度 3,348,773 kg-CO <sub>2</sub>	指標値 平成 32 年度 2,880,000 kg-CO <sub>2</sub> 以下			行 政

※1 家庭内の電力使用量の可視化や、家庭内の家電同士のネットワークを構成することなどにより、効率的な家庭内のエネルギー管理を行っていくシステム。

※2 普段マイカーで通勤や外出している人が、環境に優しい公共交通機関や自転車などを利用し、車に依存するライフスタイルを見直すきっかけとし、地球温暖化の防止に貢献する行動。

## 取り組みテーマ2：「再生可能エネルギーの利活用」の取り組み内容

環境負荷の少ない太陽光発電などの再生可能エネルギーの利活用を推進するとともに、町内で創ったエネルギーを溜めて、賢く使う、エネルギーの地産地消<sup>※</sup>に取り組みます。

### 主体別の取り組み方針

#### 住民

- 環境学習講座や民間企業による展示会などを活用し、家庭における再生可能エネルギーの利活用方法や環境への影響などについての意識を深めます。
- 家庭用太陽光発電設備や家庭用蓄電設備などの導入により、エネルギーの自給を心がけます。

#### 事業者

- 工場や事業所で使用する電力として、再生可能エネルギーを候補の一つとして検討します。
- 建物の壁面や屋根を活用した太陽光発電設備の導入や屋根貸しなど、環境負荷の低減にもつながる事業活動を検討します。

#### 行政

- 再生可能エネルギーに関する環境学習や補助制度などの情報発信に取り組みます。
- 町内で創られたエネルギーの地産地消の推進に取り組みます。
- 新設または改修を行う公共施設への太陽光発電設備の導入に取り組みます。

### 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	町内の家庭用太陽光発電設備の導入割合	現状値 平成 25 年度 3.0 %	指標値 平成 32 年度 5.0 % 以上	住 民	行 政
指標項目	事業所における再生可能エネルギー設備の導入割合	現状値 平成 26 年度 14.7 %	指標値 平成 32 年度 18.0 % 以上	事 業 者	行 政
指標項目	太陽光発電設備を導入している公共施設数	現状値 平成 26 年度 2 施設	指標値 平成 32 年度 4 施設 以上		行 政

※ 地域に必要なエネルギーを、地域のエネルギー資源によりまかなうこと。

### 取り組みテーマ3：「吸収源対策の推進」の取り組み内容

当町の北東部側約半分を占める森林は、二酸化炭素を吸収し固定する「貯蔵庫」としての役割を有しています。二酸化炭素吸収量を維持するため、既存の森林の適正な管理を行います。また、住宅や工場などが集積する市街地については、緑地の適正な配置や管理により、緑を増やすことで、二酸化炭素の吸収源対策に取り組みます。

#### 主体別の取り組み方針

##### 住民

- 生垣づくり、花壇づくり、グリーンカーテンの設置など、家庭でできる緑化の実践に心がけます。
- 町内で実施されている花壇整備活動や植樹活動などのボランティアに参加し、地域の緑化推進に心がけます。

##### 事業者

- 工場や建物周辺の花壇整備、屋上や壁面の緑化など、事業所の緑化に努めます。
- 町内で実施されている花壇整備活動や植樹活動などのボランティアへの参加や、周辺地域における緑化活動の実施など、地域の緑化推進に努めます。

##### 行政

- 緑に関する知識を深めるためのイベントの検討や街路樹の設置など、緑化の推進に取り組みます。
- 二酸化炭素の吸収効果を維持するため、町内の森林間伐に取り組みます。
- 大規模施設、工場、屋上、壁面といった様々な緑化に対する助成制度の検討や緑化に関する情報発信など、市街地内の民間宅地における緑化推進に取り組みます。

#### 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	市街地内における緑地率※	現状値 平成 27 年度 13.43 %	指標値 平成 32 年度 13.52 % 以上	行政
指標項目	森林の間伐面積	現状値 平成 26 年度 6.2 ha	指標値 平成 32 年度 18.2 ha 以上	住民 行政

※ 都市公園法等の法令及び府中町緑の基本計画に定める緑地率。事業者における私有地内の緑化面積等は計上していない。

## 3.2 自然と共生する快適環境の推進

### 基本方針2：自然と共生する快適環境の推進

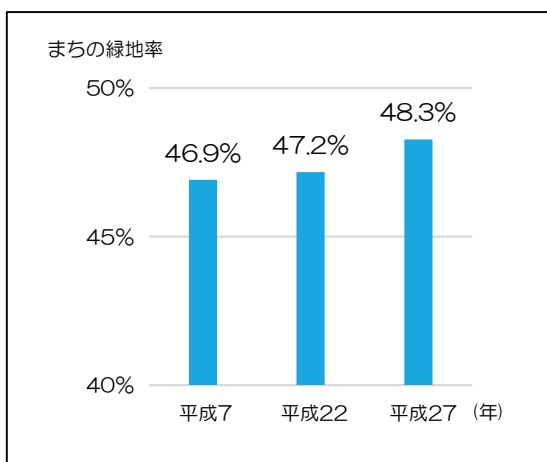
#### 基本方針について

当町ではこれまで、商工住が揃う利便性の高い地域として成長を重ね、平成27（2015）年時点で、全国で人口が最も多いまちとなっています。まちの成長とともに宅地などの開発が進んだことで、町内の自然資源は減少しましたが、今でも町域の半分は森林が占め、豊かな環境が身近なところに広がっています。

このような背景のもと、当町では、まちの次世代を担う小中学生を中心に自然や生きものとのふれあう機会の創出や、町内を流れる河川環境の改善、緑地の整備、生活環境の保全などへ継続的に取り組んできました。

今後は、自然とのふれあいや快適な生活環境の維持を重視した様々な取り組みを継続して進めていくとともに、新たに、住民・事業者・行政が連携し町内の環境の状態を見守り、変化を的確にとらえることのできる仕組みづくりを進め、自然と共生し、快適に暮らせるまちづくりを継続していく必要があります。

図表 3-3 まちの緑地率<sup>※1</sup>の推移



資料：府中町資料

水分峡森林公園内の遊歩道



資料：府中町資料

#### 目標指標



※1 府中町全体の緑地面積をまちの面積で除した割合を指す。

※2 平成27（2015）年度に府中町が住民に向け行ったアンケートの中から「現在の居住地域における市街地の緑が豊かで、自然が保全されているかの評価」について、「そう思う」「ややそう思う」と回答された割合。



## 取り組みテーマ1：「自然環境の保全」の取り組み内容

緑や生きものを保全し、自然とのふれあいを身近に感じられる場の維持や創出に取り組みます。

### 主体別の取り組み方針

#### 住民

- 水分峡などの自然と触れ合える場所の利用や環境学習講座への参加などを通じて、自然が日々の生活にもたらす役割や日々の生活が自然に及ぼす影響について理解を深めます。
- 緑地や水辺などの環境活動に参加し、まちの豊かな自然環境の保全を心がけます。

#### 事業者

- 事業活動が自然に及ぼす影響について知識を高め、自然に配慮した事業活動に努めます。
- 緑地や水辺などの環境活動に参加し、まちの豊かな自然環境の保全に努めます。

#### 行政

- まちの自然環境保全に向け、環境学習講座の実施、町内の環境活動団体への支援、活動内容の紹介、活動参加者の募集などに取り組みます。
- 町内の自然環境の保全などに役立てるため、町内の植物の生育状況や生きものの生息状況の把握と情報発信に取り組みます。
- 外来種<sup>\*1</sup>の防除対策などの情報発信に取り組みます。
- 自然共生地域・保全山林地域では、原則標高概ね 150m を超える範囲の開発を禁止し、北東部帯の山並みを維持します。

### 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	緑地や水辺の保全に向けた環境活動数	現状値 平成 26 年度 84 回/年	指標値 平成 32 年度 100 回/年 以上	住 民	事 業 者	行 政
指標項目	Web サイト「(仮)府中町 生きものマップ」の閲覧数	現状値 平成 26 年度 0 件/年	指標値 平成 32 年度 100 件/年 以上	住 民	事 業 者	行 政
指標項目	自然に身近な公園の来園者数 <sup>*2</sup>	現状値 平成 26 年度 151,800 人	指標値 平成 32 年度 206,300 人以上	住 民	事 業 者	行 政

※1 生態系や経済に重大な影響を与えることがありとされ、他地域から人為的に持ち込まれた生きものを指す。

※2 山林保全地域に含まれる水分峡森林公園及び揚倉山健康運動公園の来園者数。



## 取り組みテーマ2：「生活環境の保全」の取り組み内容

誰もが快適に暮らせる環境を維持し、住み心地の良いまちづくりの創出に取り組みます。

### 主体別の取り組み方針

#### 住民

- 環境学習講座への参加などを通じ、日々の生活が環境に及ぼす影響について理解を深めます。
- 生活騒音やごみから発生する悪臭などの影響を最小限にとどめるよう心がけます。
- 浄化槽の適正管理や廃油の適正処理などの水質汚濁防止に心がけます。

#### 事業者

- 環境学習講座への参加などを通じ、事業活動が人々の生活に及ぼす影響について習得し、影響の低減に努めます。
- 事業活動に伴う、粉じん、騒音、振動、悪臭などの影響を最小限にとどめるよう努めます。
- 事業排水の適正処理や処理施設の適切な管理などの水質汚濁防止に努めます。

#### 行政

- まちの生活環境の保全に向け、環境学習講座の実施に取り組みます。
- 大気質・騒音・振動などの影響を継続的に把握し、快適な生活環境の維持に取り組みます。
- 健康で快適な生活環境の向上や河川水質の改善に向け、市街地全域における公共下水道（汚水）の整備に取り組みます。
- 粉じん、騒音、振動、悪臭などの公害苦情に対する、迅速な対応とその解決に取り組みます。

指標項目			指標項目の達成に 取り組む主な主体
指標項目	人の健康を保護し生活環境を 保全する上で、維持すること が望ましい基準の達成率*	現状値 平成 26 年度 88 %	指標値 目標年度なし 達成率の 向上を図る
指標項目	公共下水道人口普及率	現状値 平成 26 年度 89.4 %	指標値 平成 32 年度 94.0 % 以上
			住 民 事 業 者 行 政
			行 政

\* 行政が府中町環境の保全及び創造に関する基本条例第 19 条に基づき、環境の状況を把握している項目として、「大気質」「水質」「道路交通騒音」「新幹線騒音」「ダイオキシン」の調査結果のうち、環境基準値を満足している割合。

### 取り組みテーマ3：「快適な都市環境の創造」の取り組み内容

良好な都市景観の保全や清潔なまちづくりの形成に取り組みます。また、古くから残るまちの風景や文化を学び保全することで、魅力あふれるまちづくりに取り組みます。

#### 主体別の取り組み方針

##### 住民

- まちの歴史文化、自然スポットなどを紹介するガイドブックや府中町歴史民俗資料館を活用し、まちの魅力ある風土を再認識し、まちの歴史や自然に関して理解を深めます。
- 町内の公園、河川、歩道などで実施されている清掃ボランティア活動への参加などを通じて、生活マナーやモラルを再認識し、清潔なまちづくりを心がけます。

##### 事業者

- 建物の新築・改築にあたっては、色彩や形状など、街並みと調和するデザインを採用することに努めます。
- 町内の公園、河川、歩道などで実施されている清掃ボランティア活動への参加や周辺地域の清掃活動を実践し、清潔なまちづくりに努めます。

##### 行政

- 優れた歴史風土を有する歴史文化資源である出張城跡や多家神社などに代表されるまちの歴史文化拠点周辺の緑地空間の保全・形成に取り組みます。また、これら歴史文化拠点につながり、重要な景観軸となる榎川沿いの松並木などを保全し、まちを代表する歴史文化景観の形成に取り組みます。
- まちの歴史文化や自然スポットの情報を掲載したパンフレット、町内散策マップ、町外からの来訪者を対象としたレンタサイクルサービスなど、まちの魅力の浸透・発信に取り組みます。
- 大規模な道路、公園、公共建築物の整備にあたっては、地域景観のシンボルとなるようなより良い景観形成に努めます。

#### 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	まちの美化に係わる ボランティアの参加者数	現状値 平成 26 年度 9,465 人/年	指標値 平成 32 年度 15,000 人/年 以上	住 民	事 業 者
		➔			
指標項目	府中町歴史民俗資料館 の来館者数	現状値 平成 26 年度 7,865 人/年	指標値 平成 32 年度 10,000 人/年 以上	住 民	事 業 者 行 政
		➔			

### 3.3 資源循環による環境負荷の低減

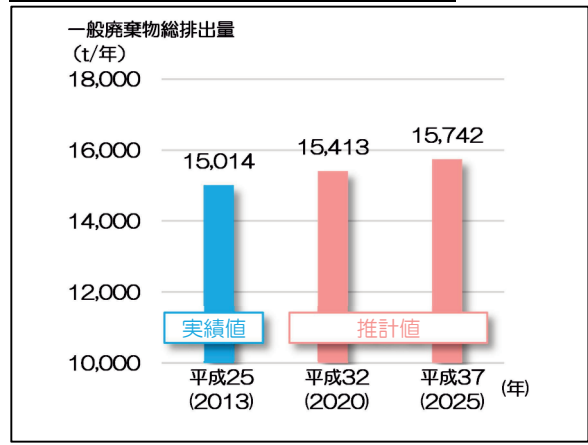
#### 基本方針3：資源循環による環境負荷の低減

##### 基本方針について

住民や事業者に対する「環境づくりアンケート」の結果によると、当町の“ごみの減量化や適正処理”に向けた取り組みに対する満足度は低く、今後も推進すべき取り組みとしての重要度は高かったことから、住民や事業者のごみ減量化や適正処理に対する関心の高さが伺えました。

全国的に最終処分場が不足する中、町内に最終処分場を有しておらず町外に依存する状況にある当町は、減量化や資源化の推進により可能な限り最終処分量を削減することが特に重要となります。また、人口微増や経済の好循環化などによるごみの増加も予想されることから、現在及び将来の生活に寄与する環境負荷の少ないまちづくりを目指す上で、住民・事業者・行政それぞれの積極的かつ継続的な取り組みがさらに重要となります。

図表 3-4 一般廃棄物総排出量の推移



資料：府中町ごみ処理基本計画

よって、本計画では“ごみのスリム化へ みんなで取り組む循環型のまち あきふちゅう”をテーマに、前計画で高まった意識や知識を素地として様々な主体がより発展的に資源循環に取り組み、環境にやさしい循環型まちづくりを進めていきます。

##### 目標指標

目標指標	住民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	現状値 平成 25 年度 797 g/人・日	目標値 平成 37 年度 717 g/人・日 以下
目標指標	府中町全体のリサイクル率	現状値 平成 25 年度 11.8 %	目標値 平成 37 年度 19 % 以上
目標指標	府中町全体の最終処分量	現状値 平成 25 年度 935 t/年	目標値 平成 37 年度 888 t/年 以下

## 取り組みテーマ1：「ごみの排出抑制の推進」の取り組み内容

家庭や事業所から発生または排出されるごみの量を可能な限り少なくするため、ごみを減らした生活スタイルや事業スタイルへの転換を進めます。特に、事業系ごみは、今後も排出量が大幅に増加することが予測されることから、廃棄物処理責任を明確にし、分別の意識を高めることでごみの排出抑制を推進します。

### 主体別の取り組み方針

#### 住民

- 府中町が発行している家庭ごみ分別ガイドブック、広報ふちゅう、府中町ホームページなどからごみの減量化やリサイクルに関する情報の取得とその習得を心がけます。
- 詰め替え製品やマイバッグの利用、生ごみの水切りなど家庭ごみの減量を心がけます。

#### 事業者

- 府中町が発行する事業系ごみの減量化やリサイクルに向けた手引書の活用、減量計画書の作成など、事業活動に伴い発生するごみの適正分別や資源化に努めます。
- 環境に優しくリサイクルしやすい製品の製造などを推進し、ごみの減量化やリサイクルにつながる製品の提供に努めます。

#### 行政

- ごみの減量化やリサイクルに向けた手引書の拡充や作成、住民や事業者に対し普及しやすい情報発信方法の検討など、ごみ減量化やリサイクルの推進に向けたわかりやすい情報発信に取り組みます。
- 多量排出事業者などを対象とした減量計画書作成の義務化、ごみの展開検査<sup>\*</sup>、ごみ処理手数料の適正化の検討など、事業活動に伴って発生するごみの減量化などに取り組みます。
- ごみの減量化やリサイクルに対し優れた取り組みを行っている住民団体や事業者に対し、表彰制度を検討し、ごみ減量化やリサイクルの推進に取り組みます。

### 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	1人1日あたりの 家庭ごみの排出量	現状値 平成25年度 585.5 g/人・日	指標値 平成32年度 561.5 g/人・日以下	住 民	行 政
指標項目	事業系ごみ排出量	現状値 平成25年度 3,986 t/年	指標値 平成32年度 3,975 t/年以下	事 業 者	行 政

<sup>\*</sup> 安芸クリーンセンターに搬入されたごみの中身を検査し、分別が不十分または産業廃棄物として処理されるべきごみが混入されている場合は、持ち帰りの措置などを行い、適切な分別排出の徹底を図ります。

## 取り組みテーマ2：「ごみの資源化の推進」の取り組み内容

生活スタイルの多様化に対応し、新たな分別品目の拡充や店頭回収の推進などにより、誰もが取り組みやすい資源化の仕組みづくりを進めます。また、事業系ごみについては有価物の分別排出を徹底するため、資源化の実施事例などの情報発信を行うとともに、中小規模の事業所においても資源化に取り組みやすい仕組みづくりに取り組みます。

### 主体別の取り組み方針

#### 住民

- 行政、企業、環境団体などが開催する、環境学習講座や環境フォーラム（討論会）、リユースイベントなどに参加し、ごみの再資源化への意識を深めます。
- 府中町ホームページなどを参考に、町内における資源回収拠点<sup>※1</sup>設置店舗を把握し、ペットボトルや牛乳パックなどの資源化を心がけます。
- まちが定める分別収集に則ったごみの適正分別に努めます。

#### 事業者

- 資源回収拠点の整備や資源回収品目の拡充など資源化の推進に努めます。
- 府中町が発行する事業系ごみの減量化やリサイクルに向けた手引書の活用、減量計画書の作成など、事業活動に伴い発生するごみの適正分別や資源化に努めます。（再掲）
- 環境に優しくリサイクルしやすい製品の製造などを推進し、ごみの減量化やリサイクルにつながる製品の提供に努めます。（再掲）

#### 行政

- ごみの減量化やリサイクルに向けた手引書の拡充や作成、住民や事業者に対し普及しやすい情報発信方法の検討など、ごみ減量化やリサイクルの推進に向けたわかりやすい情報発信に取り組みます。（再掲）
- 行政回収している資源物への雑がみ<sup>※2</sup>の追加、“プラスチック類”“紙おむつ”“生ごみ”などの新たな資源回収品目の検討、有価物を持ち込める資源回収拠点の整備検討など、資源化の推進に取り組みます。
- ごみの減量化やリサイクルに対し優れた取り組みを行っている住民団体や事業者に対し、表彰制度を検討し、ごみ減量化やリサイクルの推進に取り組みます。（再掲）

### 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	紙類の資源回収量	現状値 平成 25 年度	指標値 平成 32 年度	住 民	事 業 者	行 政
		325 t/年	863 t/年 以上			

※1 町内の公共施設やスーパーなどに回収ボックスを設置し、古紙や缶などの資源物の回収を行う拠点。

※2 当町で有価物として回収されている新聞・雑誌、ダンボール、紙パック以外の包装紙やメモ用紙、お菓子の紙箱などのリサイクルできる紙類。

### 取り組みテーマ3：「ごみの適正な処理・処分の推進」の取り組み内容

環境保全に配慮した適正な処理体系を確立し、不法投棄の削減などに取り組みます。

また、広域処理を行っている普通ごみ処理や委託処理を行っている最終処分については、安芸地区衛生施設管理組合<sup>※1</sup>の構成自治体と連携し、新たな普通ごみ処理施設や最終処分場の整備について協議していきます。

なお、大型ごみなどの分解場がある府中町環境センターは老朽化が進行しているため、都市化の進行や主要道路の拡充などの状況を踏まえ、今後の立地も考慮した整備体制について計画していきます。

### 主体別の取り組み方針

#### 住民

- 府中町が発行している家庭ごみ分別ガイドブック、広報ふちゅう、府中町ホームページなどからごみの減量化やリサイクルに関する情報の取得とその習得を心がけます。(再掲)
- 不法投棄や有価物の持ち去りを発見した場合は警察に通報します。

#### 事業者

- 府中町が発行する事業系ごみの減量化やリサイクルに向けた手引書の活用、減量計画書の作成など、事業活動に伴い発生するごみの適正分別や資源化に努めます。(再掲)
- 管理地を清潔に保ち不法投棄されにくい環境の維持に努め、不法投棄や有価物の持ち去りを発見した場合は警察に通報します。

#### 行政

- ごみの減量化やリサイクルに向けた手引書の拡充や作成、住民や事業者に対し普及しやすい情報発信方法の検討など、ごみ減量化やリサイクルの推進に向けたわかりやすい情報発信に取り組みます。(再掲)
- 町内会などと連携し、不法投棄や有価物の持ち去りに対する監視や情報連絡体制の強化に取り組みます。
- 合理的かつ効果的な収集運搬体制、新たな中間処理施設や最終処分場の整備の検討など、町内から発生するごみの適正処理・処分にに向けて取り組みます。

### 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	パトロール <sup>※2</sup> 車の 不法投棄ごみ回収量	現状値 平成26年度	指標値 平成32年度	住 民	事 業 者	行 政
		31,750 kg/年	20,000 kg/年 以下			

※1 府中町・海田町・熊野町・坂町・広島市（東区の一部・安芸区）のし尿・浄化槽汚泥の処理や可燃ごみの焼却を共同で行うことを目的とした組織のこと。

※2 ごみステーションを中心とした不法投棄や資源持ち去りに対する巡回監視パトロール。  
不法投棄をする恐れがある不審者などを発見した場合は、状況に応じて声かけや待機監視などを行います。



# 3.4 協働型環境づくりの推進

## 基本方針4：協働型環境づくりの推進

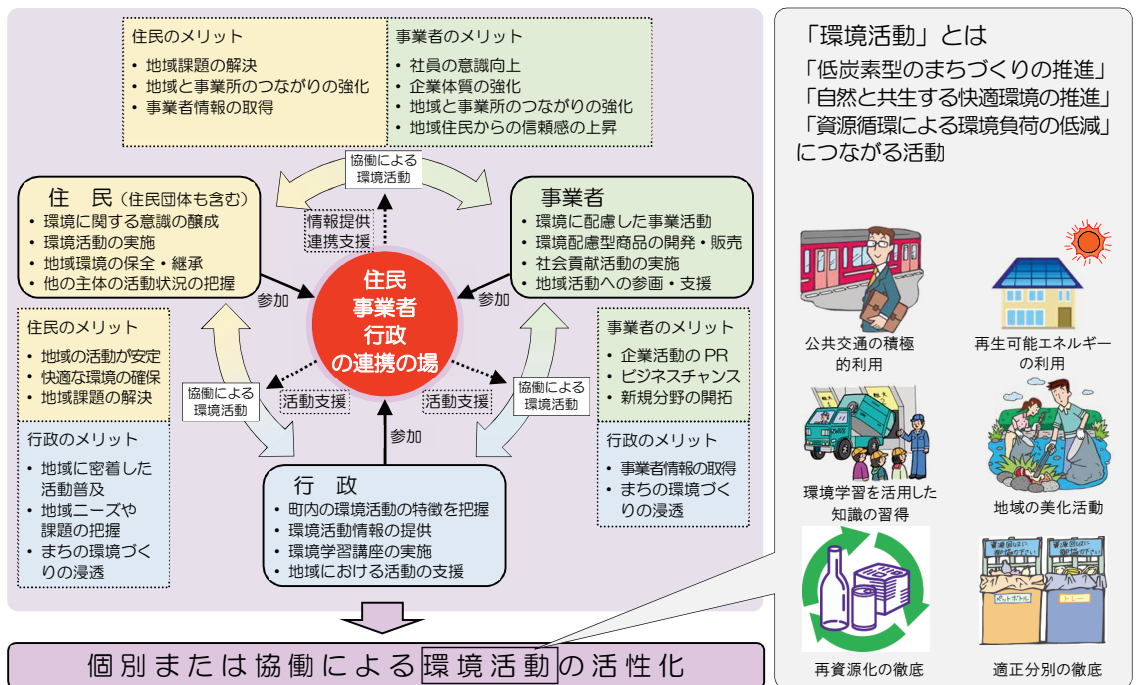
### 基本方針について

環境問題を解決・改善していく上で、住民・事業者・行政の連携や協力は不可欠です。例えば、ごみの問題を考えた場合、住民の出すごみを収集し、処理・処分する仕組みや減量化・リサイクルを推進する仕組みを考えるのは行政ですが、ごみを実際に排出するのは住民・事業者・行政それぞれ同じです。排出されるごみの量は、個人の意識によっても変わりますが、事業者の商品の売り方や住民の商品の選び方、使い方などによっても大きく変化します。

このように、環境問題は特定の人たちだけで解決される問題ではなく、住民・事業者・行政がそれぞれの立場で環境について考え、よりよい取り組みを選択し、時には地域の環境問題の解決に対し協働で取り組んでいくことが重要となります。

よって、本計画では、住民・事業者・行政が個々に取り組む環境活動を今後も継続させながら、主体別の自発的行動に期待するだけでなく、より効果的かつ効率的に成果を生み出していくため、主体間連携や協力による環境活動を推進します。これを「協働型環境づくり」と表現し、多様化する環境問題や住民ニーズへ柔軟に対応できる体制づくりを進め、各主体が協働しやすいまちづくりを進めます。

図表 3-5 協働型環境づくりのイメージ



### 目標指標

目標指標	住民・事業者・行政の協働	現状値	目標値
	・連携した環境づくりの取り組み (3者協働だけでなく、2者間での協働・連携した協議の場も含む)	平成 27 年度 40 回/年 (平成 26 年度実績)	平成 37 年度 100 回/年 以上



## 取り組みテーマ1：「環境活動の活性化」の取り組み内容

府中町では前計画策定に際し、住民自身により自分たちが住む地域の環境問題について考え、その解決に向けた自分たちの“行動プラン”をまとめていく会議を実施しました。そうした中、町内で活動する環境活動団体の重要性を再確認し、町内で活動団体を増やし活動の活性化を目指しました。本計画においても、この考え方を踏まえ、これからも継続して町内における環境活動の活性化に取り組みます。

## 主体別の取り組み方針

### 住民

- 府中町ホームページや広報ふちゅう、行政や企業などが実施する環境学習講座への参加などにより、環境に関する知識や意識を高め、環境活動への参加を心がけます。

### 事業者

- 府中町ホームページや広報ふちゅう、行政や他の企業などが実施する環境学習講座への参加などにより、自らが取り組める活動の検討やその実践に努めます。

### 行政

- 町内における環境活動の活性化に向け、町内の環境活動団体への支援、活動内容の紹介、活動参加者の募集などに取り組みます。
- 府中町ホームページや広報ふちゅうによる環境活動に関する情報発信、環境学習講座や環境イベントの実施など、住民や事業者に対する環境意識の向上に取り組みます。

## 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	町内で環境活動を行う 住民団体の支援数	現状値 平成26年度 16 団体	指標値 平成32年度 20 団体 以上	住 民	行 政
指標項目	府中町ホームページにおける 環境関係コンテンツの閲覧数	現状値 平成26年度 6,533 件/年	指標値 平成32年度 10,000 件/年 以上	住 民	事 業 者 行 政
指標項目	環境学習講座や イベントの実施回数	現状値 平成26年度 17 回/年	指標値 平成32年度 25 回/年 以上		行 政

## 取り組みテーマ 2：「環境活動の拡大・連携」の取り組み内容

住民・事業者・行政の間でまちの環境づくりに関するコミュニケーションを育むことや各活動主体の交流による活動内容の拡大を期待し、各主体の連携に取り組みます。

### 主体別の取り組み方針

#### 住民及び事業者

- 府中町ホームページや広報ふちゅうによる環境情報の習得、行政や企業などによる環境学習講座や環境活動への参加など、他主体が行っている環境活動に関心を深めることに努めます。
- 他主体との交流が図れる場を活用し、他主体の活動内容への理解を深め、積極的な交流や連携、意見交換の実施を図ります。

#### 行政

- 住民・事業者・行政それぞれが集まり、環境イベントの検討や環境活動を行うなど、各主体の連携の場の創出に取り組みます。
- 町内で実施されている環境活動について把握し、主体同士の新しい関係づくりに取り組みます。
- 町内で顕著な活動を実施している団体や事業者を表彰し、府中町ホームページなどでの情報発信に取り組みます。

### 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	環境活動に 取り組んでいる町内会率	現状値 平成 26 年度 93 %	指標値 平成 32 年度 100 %	住 民	行 政
指標項目	環境活動に 取り組んでいる事業所率	現状値 平成 26 年度 31 %	指標値 平成 32 年度 増加を図る	事 業 者	行 政
指標項目	住民団体・事業者・行政が 協働で行うイベント の企画・実施	現状値 平成 26 年度 4 回/年	指標値 平成 32 年度 5 回/年 以上	住 民	事 業 者 行 政

### 取り組みテーマ3：「環境に配慮した事業活動の推進」の取り組み内容

当町は自動車製造業に関連した企業や工場が集積する企業城下町として成長・発展してきました。町内ではこれらをはじめとした製造業やその他の中小企業などの事業活動が環境に及ぼす影響が大きいことから、これらの環境負荷を低減するため、環境に配慮した事業活動の普及促進に取り組みます。

#### 主体別の取り組み方針

##### 事業者

- 事業活動が環境や社会に与える影響やその責任を再認識し、環境への影響を最小化または最小化に役立つ技術や商品開発などに努め、信頼される企業を目指します。
- 環境配慮についての方針や基本理念、具体的な目標や目標達成に向けた行動計画などを計画し、目標達成に取り組むことで、環境に配慮した事業体制の強化に努めます。
- 府中町が発行する事業系ごみの減量化やリサイクルに向けた手引書の活用、減量計画書の作成など、事業活動に伴い発生するごみの適正分別や資源化に努めます。（再掲）

##### 行政

- 町内の事業者が実施する環境に配慮した事業活動の把握に取り組みます。
- 環境に配慮した事業活動を推進するため、府中町ホームページや広報ふちゅう、イベントなどにおいて事業所の取り組み内容に関する情報発信に取り組みます。

#### 指標項目

指標項目の達成に  
取り組む主な主体

指標項目	事業系ごみ排出量（再掲）	現状値 平成 25 年度	▶	指標値 平成 32 年度	事業者 行政
		3,986 t/年		3,975 t/年 以下	
指標項目	環境活動に 取り組んでいる事業所率 （再掲）	現状値 平成 26 年度	▶	指標値 平成 32 年度	事業者 行政
		31 %		増加を図る	